

PTAの目的



茨城県立友部特別支援学校 P T A 会則より

本会は、保護者と教師が協力して、本校における教育活動の推進に寄与するとともに、会員相互の教養と親交を深めることを目的とする。その目的の達成のために次のことを行う。

- 1 本校の児童生徒への教育に対する理解を深める。
- 2 本校の教育活動に対して協力する。
- 3 児童生徒の福祉の充実と向上を図る。
- 4 会員相互の教養を高め、親睦を深める。
- 5 その他、本会の目的達成に必要なことを行う。

全 P T A 会員より、 P T A 会費を月 3 0 0 円集め、運営しています。

友部特別支援学校のPTA組織



学期に1～2回程度、会議を持ちます。

本部役員会

専門委員会

学年委員会

広報委員会

運営委員会

・活動内容の報告

※広報委員長のみ

☆その他

後援会



一般会員



友部特別支援学校のPTA組織



1 本部役員会

PTA本部役員10名によって行われる。

保護者の役員は**本部役員選考委員会**で決定される。

本部役員

保護者より選出

会長 (1名)

副会長 (3名)

書記 (1名)

会計 (1名)

監事 (1名)

職員より選出

副会長 (教頭)

書記 (渉外部長)

会計 (事務長)

○本部役員の仕事

①行事の企画・運営

- ・PTA総会
- ・講演会

②イエローレシートキャンペーンへの参加

- ・笠間イオンでの街頭活動（年2～3回）

※コロナ感染症状況により検討

③PTAだよりの発行（年3回）

④知P連，特P連への参加

「全国知的障害特別支援学校P T A 連合会」

➔ 全知P連

「関東甲信越地区特別支援学校知的障害教育校P T A 連合会

➔ 関知P連

「茨城県特別支援学校P T A 連絡協議会」

➔ 茨特P連

「茨城県特別支援学校知的障害教育校P T A 連絡協議会

➔ 茨知P連

2 学年委員会（専門委員会）

各学年から選出された12名の保護者と係職員によって行われる。

○学年委員の仕事

①環境整美の計画・運営

- ・年1～2回実施
- ・☀草刈り ☂校内清掃
- ・準備物の買い出し（お茶、花の苗など）
- ・当日の受付



②研修視察の計画・実施

- ・研修場所の検討
- ・当日の受付



③本部役員選考委員会の実施

- ・校内推薦の取りまとめ
- ・本部役員推薦



3 広報委員会（専門委員会）

各学年から選出された1名ずつ選出された保護者と係職員によって行われる。

ただし、学年の保護者が5名以下の場合には選出しない。

○広報委員の仕事

広報紙「はあもにい」の作成

- ・ 行事の際の写真撮影
- ・ 編集会議
- ・ 発行（年3回）

